

上村和子

市議会レポート
No.17
2001.2.15
発行

あなたらしく、わたしらしく、このまちで... へ

連絡先 186-0002 国立市東4-4-1-101 Tel. fax 042-580-2780

<http://homepage2.nifty.com/uemura-kazuko/index.html>



議会のあり方が問われた 12月議会流会!

☆わたしはこう考える☆

12月議会は、最終日の18日に、関議長の辞任願いの取り扱いのみで紛糾し、結果的には、21日に自然流会となりました。わたしは、関議長の辞任願いは受理し、速やかに次の議長の選出に移ることが、議会が最優先してやるべきことであると考え、そのように動きました。

それに対し与党は、議長の辞任願いは許可しない。再度出された辞任願いも却下。ならば、そういう「無責任な辞任願いを出す」議長は不信任。ということでもなく、わたしには、いったい与党が何をしたかったのか、まったく理解できませんでした。それにしても、空転の打開にむけて、積極的に動かなかった与党の責任は重大です。

いったんは副議長により許可された辞職願いを、21日の最終本会議で再度諮りなおすという提案に対し、わたしが問うたひとつ「地方自治法の何条が根拠か?」という問いは、くだらないとか、攪乱させ流会させるためにやったのか、とか、勉強不足とかいう中傷を受けています。しかし、わたしは、わたしの質問は議会の民主主義として原則に踏みとどまるための質問だったと確信しています。

いま教育の問題で、都からの徹底した介入による教員への管理および人事異動を逆手にとったやり方での間接処分、石原都知事による国立市民に対する侮辱、そのことに対してなにも動かない上原市長と、むしろ率先して、都とともに教育の管理・右傾化をすすめる石井教育長(これまでの通知を今年は処分の伏線である通達に変えた)。しかし国立の市議会は、この件に関してはなにも動かず、与野党の攻防に明け暮れています。

このような議会はおかしい、これこそ市民不在だとわたしは訴えたいのです。わたしが市民の皆様にご自信をもって言えることは、「わたしは、常に弱者の視点・立場で活動してきました。」ということです。そして、それはこれからも決して変わらないことを、市民の皆様にお約束いたします。(上村 和子)

☆議会報告会のご案内☆

2001年2月25日(日)
13:00~16:00

くにたち福祉会館小会議室にて

問い合わせ・連絡先
上村事務所

186-0002 東4-4-1-101
TEL 580-2780

市民からのメッセージ

「上原市政を守らなければ」という言をよくききます。でも、いま困っている人々を救えない市政に未来はあるのでしょうか。「自分が自分でいられる、マイノリティーの人が住みやすい」国立が、どんどん、街並みがきれいになって、知的レベルが高い...不動産広告そのものの街に変貌していくさまをみているのはとてもつらいものです。(インシャラー)

3月議会(2001年度予算審議を含む)は2月27日(火)スタートです

一般質問

情報公開

- Q 行政内部の情報公開について情報公開と職員間の議論を保障すべきとの職員の声があがっているが。
- A (市長) 情報公開は私の公約。庁内の情報公開は大事である。庁議で出されたものは全員回る様、徹底をはかりシステム化に努める。

女性問題

- Q 国立市男女平等に関する市民意識及び実態調査の結果、市報でも掲載されたが、回女性中 30% (3人に1人) がDV被害の体験があるという、極めて深刻な重大な事態が明らかになった。この事に対して早急な対応が求められる市の姿勢を問う。

※DV (ドメスティックバイオレンス) ※

夫、恋人、家族等の身近な男性から繰り返される密室での暴力のことをいう。

- A (企画部長) 深刻な問題。各種機関との連携を深め相談体制の強化と、啓発活動をすすめていきたい。
- Q 2000年4月～10月のDV相談者は15人
- 1) 女性問題専門の弁護士をつけて、最低月2回からでもはじめるべきでは。
(DV、セクハラ、就労、休、離婚等)
 - 2) 近隣市と連携してシェルターづくりに関わったらどうか?
- A 今後5年間の男女平等参画推進計画の中で、庁内及び市民委員会の中での検討案件として考えたい。

立川市の女性相談センターを24時間にしていくことを、国立市として理解すべきとの私の意見に、理解していくとの市の姿勢を示しました。しっかり見届けたいと思っています。

Q 「間接差別」の実態を把握調査するべき

※間接差別とは…性差はつけていないにも関わらず結果として、女性が不利益をこうむっているものをいう。(世帯主制度、パート労働等)

国立市…嘱託員数 (79名中61名が女性、77.2%) [職種～保育園、学童保育所、図書館]
臨時職員数 (81名中73名が女性 90%) [給食センター調理員等]

この様に、子どもに関する保育の分野、又、ホームヘルパー等の介護の分野に数多くの女性がパート的形態の労働に従事しています。労働条件整備、保障が重要だと私は考えます。

☆男女平等についての職員の意識調査、実態調査を提言☆

- Q 都は98年に性別役割分業調査を実施。他市も取り組んでいる。庁内のセクハラ問題等、職員のプライバシーを保障した上で直接問うべき。

A (企画部長) 庁内の男女平等推進計画もある。協議、検討していきたい。

☆五小教員処分、市教委の事実認識が!?!☆

- Q 五小卒業式において、拡大コピーを貼り、ピラを配ったとして処分された教員の内1名の方は、「私は貼っていない」と訴え続けている。五小校長事故報告書には「人物を特定できず」とあるにもかかわらず、市教委による事故報告には、人物を特定してしまっている。市教委による事実誤認の疑いがあるが、

A (教育次長) 校長が教員から確認している。事実誤認はない。

わたしの
考え

公式に出ている文書では市教委が人物を特定した根拠は、市教委事務職員による目撃証言となっている。校長が確認したという記載はない。教育次長答弁の根拠は何か?



Q 市長の「教育不介入」の姿勢について問う

A (市長) 教育委員会は首長の権限から独立している。教育の官僚統制を防ぐためにも必要
国立市も伝統ある自立性を非常に尊重した教育を私も一緒に守っていききたい。

わたしの
考え

現状の国立の教育はまさしく政治的圧力によって都から介入されている。市教委は官僚体制
そのものとなっている。市長が本気で、国立の教育を守りたいのなら、他の政治的介入を許さない
毅然とした対応をすべき

Q 教育長がすすめている校長の教育的リーダーシップの中味とは？

(教育長) 校長は組織の最終責任者。校長のリーダーシップを発揮できない現状は問題。改善すべき。

わたしの
考え

今、校長の権限は最大限となっている。管理＝命令という上意下達が行われている。その中
で、「物言えぬ」状況が職員室に蔓延している気配がある。校長の方針に異を唱えること自体が
問題化される。教員は、その責を校長や市教委から負わされるのではなく、目の前の子ども
たちに対して、直接責任を負うべき存在として、教員の専門性は保障されるべきである。

Q 日光移動教室への医師の随行は不可欠。

医師会も保護者と市教委との懇談会を希望している。P連からも引き続き、医師の要望、医師会との
協議会の要望あり。医師会、保護者代表（P連）教師、市教委との協議会を立ち起こして、一度問題を
整理したらどうか。

A (教育次長) 医師派遣は98年から医師の安定派遣が難しくやめた。99年は医師会で医局員を紹介して
頂けるとのことだったか、医局員については応急手当に当たっては、技量に大きな個人差があるとの心
配でもあってとりやめた。

わたしの
考え

私は、医師会が責任をもって恒常的医師派遣にむけて慈恵医大医局に道をつけていたことを再三
述べてきているが、いまだに上記の様な答弁を繰り返す市教委。ネットワークが大事と言いな
がら、肝心のところで話し合う場をもたない市教委は無責任である。

Q 2小校長の卒業式実施報告書は子どもの人権を侵害していると私は思う。撤回を求めたいが

A (市長) 3つの疑問がある

- 1) 卒業式の実施報告書というタイトルなのになぜ多く、その後のことが書かれてあるのか？
- 2) 校長と子どもの会話が会話形式で書かれてある。テープでもとったのか。通常の報告書は会
話形式でのせるのか。
- 3) 子どもの外野席、野次の声まで入っているのはなぜか

全体として報告書の目的は何か？と思った。

わたしの
考え

98年の国連子どもの権利委員会の日本政府への最終勧告の中でカーブ議長はどのように述べて
いる。「子どもが1人でも自分に触れた決定の本当のパートナーになる機会が与えられなければ、
それは人間の尊厳の侵害です」

都教委による2小教員の戒告処分理由の中に「児童の不適切発言」という記載がある。

2小の子ども達は自分達の卒業式に関するものとして自らの疑問と見解を校長に示した。

その子ども達の心の底からの発言を「不適切発言」と言い切った都教委、また、その根拠と

なった2小校長報告書を容認する市教委の言動は、カーブ議長の言うとおりに、子どもたちの人間
としての尊厳を侵害し、子どもの権利条約に反するものであり、許すことはできない。

プラスチック類
ゴミを追って!

1月6日、プラスチック類
ゴミの収集車の収集状況を
追っかけて見せてもらった。

回り道が多いが、
後をついて回ると、
きちんと置いてある家と
そうでないところの
差がわかる。

収集する人は一回
地面に袋を落とす。
かかと音がしたら
不燃物が入っている
ので、置いて行って、
後で再回収する。

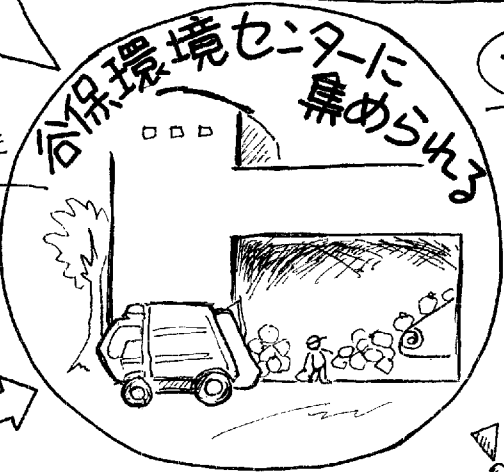


収集車で回収

ゴミ収集も
センターの作業も
民間委託している。

やっぱり
自分の目で見て
実感すると
違う。

こみやけいし



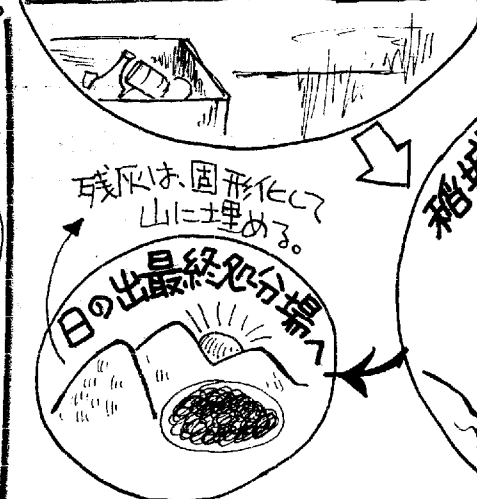
谷保環境センターに
集められた
有価物、不燃物、
リサイクル品(びん、か)をとり出す。
体験させてもらった!
ベルトコンベアの真中だけ
見ていると、目が回らない
ことを発見。
作業が早い!

私の実感

現場
条件重
谷保環境
環境
こま



ベルトコンベアで手選別



残灰は固形化して
山に埋める。

日の出最終処分場へ

清化園衛生組合の
問題

谷保にある清化園衛生組合は、1999年に
清掃工場の操業を止め、現在終息に向けての
残務整理中であるが、多くの問題をかかえている。

◎清化園にはお金がかかる!

設備解体工事(事業費)
約6億円!
これを府、国、特、国立が
均等に負担するので、一市
約2億円!

年3~4回開かれた
清化園議会のために
管理者報西州として
国立市長には毎月4万5千円!
議員(国、府、市)には毎月3万円!
が支払われています。

跡地をどうするか。
国立市としては、国立市が
公共用地として活用したい
意向があるがどうなるか
はく大な土地の
お金を支払う
ことに!

◎ダイオキシンは
大丈夫!?

私としては 清化園衛生組合の終息は一刻も早くやるべき。
他市でも一部事務組合の議員報西州、管理者報西州の見直しの
動きもある。清化園こそ残務整理状況であり、率先して
見直したらどうか。清浄工場は、40年間稼働してきた。
その土壌のダイオキシン調査をしっかりとってもらい、安全な土壌か
どうか調査し、もとの土に戻してほしい。
最終的には、清化園の跡地は、地元の人々が望むようなものさ
つくりしてほしいと思う。

ホームページがもっとできま
http://homepage2.nif
uemura_kazuko/i
いろいろなお問い合わせ、こ
上村事務所ま
Tel. Fax 042-580-2
E-mail kobushinoki.uemura

2000.12.28 保育行政

臨時議会

自・公議員による「国立市保育費用徴収条例案」可決 わたしは賛成

☆わたしは、99年の選挙で当選してから、一貫して、保育料値上げの問題性を、上原市長の保育行政へのビジョンとからめながら、緊急に見直すよう、提言しつづけてきました。

☆また、2000年1月に立ち起こされたワーキンググループ児童部会には、多くの保育園、学童保育所に子どもを預けている母親たちが、それぞれに子どもを預けあって、夜の会議へ参加しつづけてきました。そのなかから、シングルマザーの厳しい状況等もふまえ、財政基盤に裏打ちされた保育計画、子どもの権利条約、家族責任平等条約に基づいた、子どもにとっての保育行政への貴重な提言が出されました。

☆また、公立四園保護者会や、くにたち保育料問題連絡会からは、度重なる保育料値下げや第二子減免の要望が出されました。

2000年度に入っては、定員管理計画による正職員の削減、臨時職員の多採用が、子どもの育ちに深刻な影響を与え始めていること、子どもにとって何より大事な「人の手」の保障なく、延長保育、地域開放まで広げることの危険性が指摘されています。

☆しかし、上原市長は、こういう当事者の声、責任ある市民参加の声を受け止めず、11月10日までは、保育料の値下げは検討しない。と言いきっていました。11月17日の自・公による提案後、急に、それまでの姿勢を一転させ、値下げ検討に踏み切るとは……。市長の言う、市民参加とは何なのか。わたしは、大いなる不信を市長に抱きました。

わたしが自・公の条例案に賛成した理由

- ① 早期（2001年4月から）の値下げであること。
- ② 第二子減免…子どもが二人以上いた場合、高い額の方の子どもを半額にすること。

この二つを評価し、賛成しました。

また、この条例案に欠けていると思われる以下の点を要望・提案しました。

- ① 市長の責務の条項について
国立に住む子ども達の安全で安心な成長を保障する責務は市長にある。
- ② 保育料の免除規定が必要
- ③ 相談窓口の設置の必要性について



●*第二子減免により、逆転現象（子どもを一人預けるより、二人預けるほうが、若干安くなってしまふ。）が起きてしまふが、これは問題では？

この意見は、強く与党から指摘されています。しかし、わたしは、ふたりよりもひとりが高いということは、そもそもひとりが高すぎる。という意味に他ならないと思っています。

従って、逆転が起こらないよう、より金額を下げるという修正案こそ大事だと考えます。

上原市長は、2001年度「保育協議会」なるものを立ち起こす計画だが……

上記のように、さまざまな議会の決定を受けて、市長は、常設的な諮問機関として、保育協議会を立ち起こす構えです。そうであるならば、わたしとしては、その協議会のメンバー構成やその選出過程、また、市民・保護者への公募や説明等が、慎重かつ丁寧であるか、などの点を、情報公開、市民参加の視点でチェックしていきたいと思っています。

文教都市くにたちの教育自治の灯が消えて行く……。

井上スズ（上村和子議員と歩む会代表）

1月23日、上村議員主催の「第一回公民館のあゆみを学ぶ会」が公民館で開かれた。今回は公民館が誕生する迄の動きを国立市史の下巻や別館、町報などをテキストに学習した。1945年8月敗戦、女性が初めて参政権を得て、'47年地方選挙が行われ当時谷保村の村議に2名の女性が当選した。'50年朝鮮戦争が勃発し隣町の立川米軍基地に米兵が増えその影響で国立（'46町制施行）の町も風紀上好ましくない現象がおきたので教育環境を守ろうと住民は町の浄化運動に立ち上った。'52年1月文教地区は建設大臣の指定を受け運動は成功した。一方、前年秋から自治体警察廃止の問題がおき、'52年8月、自警廃止反対の町議会議長の辞職を不許可と議決するなど、昨年（'00）12月議会でおきた議長交替劇と同じようなことがあったが、12月末に自警は廃止された。同'52年10月には初の教育委員会委員の選挙が行われ委員5名中女性2名が当選。11月1日教育委員会は発足し声明を発表した。さらに文教地区指定運動を担った人びとは直ぐに自治警跡に公民館設置要望の運動を展開し町議会・町長に請願を提出した。'53年に入り青年たち土曜会が「公民館とはどういうものか」というパンフレットを作り啓蒙運動に取り組んだ。同時に町内各団体が結集した公民館設置促進連合委員会をつくり設置要望の運動を全町に広げていった。'54年12月議会で公民館条例案が否決になるということもあったが、1955年3月議会で公民館費が可決され、6月17日公民館条例が公布・施行された。そして秋11月3日待望の国立公民館は自治警跡に開館した。翌年の6月12日『公民館だより』創刊号が発刊され今に続いている。

この様に国立公民館は住民の熱意と行政・議会の理解で誕生したが、他にも運動として立川市との合併問題（否決）・砂川町基地拡張反対同盟に協力する特別委員会設置、教育委員任命制に反対の運動・原水爆禁止運動の高まり等々に続いて勤評闘争に教育委員会が先頭に立つという歴史のある国立であった。学習するなかで当時の住民の熱気がビンビンと伝わってきてここにほんものの**自治と参加**があったことに改めて気づかされた。

いま、国立の市政では自治と参加の言葉こそ飛び交っているが教育の自治は風前の灯。都知事・都教委の眼に余る介入一踏み荒されっぱなしなのに市長は抵抗せず、教育委員会は逆に教育の危機を憂える市民の排除に躍起となっている。

昨年秋、ピースボートに参加して南太平洋のラバウル（アジア・太平洋戦争の最前線基地）、チューク（元トラック島一海軍基地）の戦跡を訪ねた。関わりのない島の住民の食糧を奪い苦役に酷使し、兵士をマラリアで苦しめ餓死させた激戦地の跡に立ち、国民の血税でつくり全滅して海の藻屑となった戦艦の錆びた鉄を見た。戦争は人にもものを言わせない。今また日本の為政者は「天皇を中心とした神の国」づくりをすすめている。その一つが、子ども達への日の丸・君が代の押しつけである。子どもも大人も「**ノー**」と言える国立の教育に戻したい、と私は思っている。

補正予算にひとり反対！！

税金の使い方、このままでは危ない！！立ち止まり議論することが必要



予算の段階では、「お金がない」と危機感をあおり、
結果、この見込み違いの大きさは、市民に対して無責任

わたしが反対した理由

- ① 国立市の歳入の大部分は、個人市民税である。
この個人市民税が、当初予算より1億4千万円ほど増えた。「2001年度予算編成方針」の通達で、上原市長は、今後も個人市民税は減少していきだろうと、危機感をあおっている。このことばと、今回の経緯に齟齬はないのだろうか。
- ② 2000年度、地方普通交付税は、13億6222万8000円！当初予算より、約5億5800万円の赤字。
この大幅な見込み違いによる赤字補填は、3月の最終補正まで持ち越すという。この赤字をどこで補填するのか、わたしが問うたところ、最終的には、財政調整基金（14億円も、現在まで積み立ててある）の取り崩し、という答弁だった。（ちなみに、財政調整基金は、どのくらいの金額があればよいのか、と問うたところ、10億～11億とのことであった。

このままでは約束違反！！ 税金は今生きている人のために使うべき！！

- ③ 財政調整基金は取り崩さないことは、2000年度当初の約束。そのもとに、繰上げ償還するということがあったはず。
- ④ 2億3000万の繰上げ償還を、当局は提案してきた。金利が安いので、後年度負担を考えて、ということであったが、わたしは、税金の使い方の優先順位を間違えると、市民の生活に直結し、危険と考える。剰余金には、市民の血税が含まれている。その使途として、今は、繰上げ償還はせず、比較的自由に使える、財調に積み立て、石原都政のもと切り捨てられた、福祉、ひとり親家庭の医療費助成、保育料、ひと声牛乳の本数の復活等、いま生きている人達のために使うべきと主張し、反対しました。

統合教育 共生

他市では、障害児の4年生まで 学童保育を延長する請願が 採択されています。 国立市でとりくむ必要あり！！

介護保険施行後 負担増！！

保険料の免除、減免 及び、市の補助金等 緊急対応が必要！！

地域保健福祉計画 である。

あそこあ、あそこあ、 現状、定員いっぱい、 計画では今年度中に 定員増枠とあるが、 間に合わない人はどうなの？

99年度決算

一般会計.. 保育料見直ししない、及び教育問題で 不認定
下水道事業.. 国民健康保険税... 高い！！市民負担
見直ししない市長の姿勢に一人不認定

12月議会以来、さまざまなバッシングを受けている。
地方議会は、国会とは違って、首長も議員もそれ
ぞれ、直接選挙で選ばれる。従って、首長の執行を、
議員は、住民の代表として厳しくチェックする立場が原則！！

議員の仕事

是々否々の立場で

前代未聞！！

一中、清水校長から上村の 公開質問状 来る！！
重野教育委員長 からも 文書 で申し入れ

★一中の普通学級に通うSさんは障害があります。Sさんは、昨年の2学期から、不登校です。この件で動いてくれと私に上記の「圧」がかかっています。
詳細は、3月の一般質問でやります。ぜひ傍聴に来て下さい。

学習会のご案内

★ 3月11日(日)
2時～5時(公民館 講座室)

一中校長要望書問題を考える
～子どもの人権が守られる学校を
もつて～子どもの権利条約
を讀む会

★ 3月25日(日)
1時30分～3時30分
公民館(講座室)

第2回くたち公民館の
あゆみを学ぶ会